

Ⅲ章 保健衛生部門

1 地域保健対策強化の概要

平成9年4月に地域保健法が全面施行され、保健所は地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として位置づけられた。また、平成24年7月の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の一部改正をふまえ、大分県では、機能強化に向けて、①健康なまちづくりの推進 ②専門的かつ技術的業務の推進 ③情報の収集、整理及び活用の推進 ④調査及び研究等の推進 ⑤市町村に対する援助及び市町村相互間の連絡調整の推進(人材育成を含む) ⑥地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化 ⑦企画及び調整の機能の強化の7項目について保健所企画調整部門活動指針に掲げている。令和4年度、当保健所では特に下記の項目について重点的に取り組んだ。

(1) 企画及び調整の機能の強化

保健所は、地域の持つ課題に対する施策の企画立案及び関係機関との連携による施策の実施など広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を総合的に発揮することを目指している。

1) 大分県東部保健所運営協議会の開催

地域住民の意見を十分反映した保健所業務の運営を行うため、地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条及び大分県保健所運営協議会条例(昭和31年大分県条例第70号)第1条に基づき、管内住民の代表者で構成される大分県東部保健所運営協議会を設置し、関係機関等との有機的連携のもとに地域保健対策を総合的に推進した。

なお、協議会は地方自治法第138条の4第3項に基づく県の附属機関として位置づけられている。

令和4年度

実施日	場所	構成員	議題
R4.12.19	WEB開催	運営協議会委員 (医師会、歯科医師会、 薬剤師会、消防、各関係 団体代表、市町村)	・東部保健所管内の概況 ・わたしのまちの健康プロフィール ・東部保健所行動計画 ・新型コロナウイルス感染症への対応について

資料：東部保健所調べ

2) 東部保健所企画調整会議の開催

地域保健法及び基本指針に基づく保健所の機能強化を目指して、各課を横断した総合的な活動を展開するために、保健所の運営方針、取組内容等について検討を行った。

令和4年度

会議名	回数	構成メンバー	議題
企画調整会議	11回	所長、次長、国東保健部長、 地域福祉室長、各課長、 各班総括、企画調整担当	・保健所行動計画の策定及び評価 ・健康危機管理体制整備に向けた計画立案、 推進方策の検討・評価の実施 ・各種横断的会議、事業等の企画及び評価等

資料：東部保健所調べ

3) 東部地域医療構想調整会議の開催

大分県地域医療構想の策定を受け、管内における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、関係者とともに医療機能の分化・連携の推進等を図っている。

令和4年度

実施日	場所	構成員	議題
R4. 10. 25 (第1回)	WEB 開催	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、医療関係者、 大分県後期高齢者医療広 域連合、看護協会、 地域包括支援センター、 消防署、別府市、杵築市、 日出町、国東市、姫島村	<ul style="list-style-type: none"> ・民間医療機関を含めた具体的対応方針の策定について ・2022年度定量的病床機能分類の進捗
R5. 3. 17 (第2回)	WEB 開催	同上	2025年への具体的対応方針について ①公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証について ②民間医療機関の具体的対応方針について

資料：東部保健所調べ

4) 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体と連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護が一体的に提供できる体制整備を推進している。

平成30年度から、在宅医療は市町村施策（地域支援事業）に移行したことから、保健所は圏域内の調整や医療機関同士の連携を進めるために、以下の取り組みを行った。

① 東部圏域医療・介護連携担当者連絡会の開催

平成28年度から東部圏域医療・介護連携担当者連絡会を開催し、圏域市町の医療介護連携担当職員の情報共有を行うとともに、各市町、保健所で実施する研修会（圏域研修会）を相互乗り入れ可能として、関係者の研修機会の確保に取り組んでいる。圏域研修会については、新型コロナウイルス感染症対応のため令和2年度、令和3年度ともに未実施。

令和4年度

実施日	場所	出席者	議題
R4. 10. 8 (第1回) R5. 3. 16 (第2回)	東部保健所	管内市町の担当担当者 ・別府市 ・杵築市 ・日出町 ・国東市 保健所担当者 保健部担当者	(第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度各市町の在宅医療・介護連携に係る取組について ・東部圏域研修に関する意見交換 ・入退院時情報共有ルールの運用について ・急変時の取組み (第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・東部保健所管内の在宅医療介護における現状と課題 ・令和4年度の取組と次年度の計画

資料：東部保健所調べ

② 入退院時情報共有ルール運用状況調査の実施

患者のスムーズな在宅移行に向けて、医療機関とケアマネジャーの双方が情報を共有し、確実に引き継ぐために「どのような患者について、どのタイミングで、どのような情報を共有するか」について地域毎にルール化した「入退院時情報共有ルール」について、東部圏域では、平成 27 年度にルールを策定、平成 28 年度から運用を開始し、医療機関と介護支援専門員等との双方向の連携をすすめている。

令和 4 年度は、入退院時情報共有ルール運用状況調査を高齢者福祉課で実施している。

(2) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化

保健所は健康危機事案発生時の未然防止に努め、事案発生時には迅速かつ適切な対応を行い、健康危機管理の拠点として地域住民の安全な暮らしを守ることを目指している。

そこで、平常時の体制整備（健康危機発生時の未然防止、体制の構築）、発生時の関係機関との連携による迅速・適切な対応力向上に向けて、各種の取組を推進した。

1) 健康危機管理体制の構築

平成 15 年度から、健康危機事案発生時の所内体制の整備を目的として、全職員を対象にした所内研修等を実施している。

令和 3 年度は、地震、風水害等の災害発生時に保健所職員が対応する必要が生じる EMIS 代行入力研修を実施したほか、PPE 着脱訓練や感染症患者移送車両の取扱研修等を実施した。特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）については、県関係部局、市町村、関係機関と連携して防疫演習に参画し、発生時の役割等を確認した。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、関係機関との連携を図り、検査・診療体制の整備を行った。また、医療機関や高齢者施設等を対象とした PPE 着脱訓練、感染症対策研修会を開催し、感染防止対策の強化を図った。

令和 4 年度

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
健康 連絡 危機 管理 会議	(R4は実施なし)		
職員 研修	東部保健所 ①R4. 4. 12 ②R4. 10. 11 ③R5. 1. 27	①新型コロナウイルス感染症患者搬送車 取扱い、防護服着脱研修 ②保健所アクションカード運営訓練 ③鳥インフルエンザ対応について	①東部保健所職員 ②東部保健所職員 ③東部保健所職員

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
シミュレーション	東部振興局 R4.10.14	①東部地区特定家畜伝染病防疫演習 東部新興局が主催する特定家畜伝染病防疫演習において、国東市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したという想定で演習を実施した。 東部保健所は地元保健所として集会場及びクリーンゾーンの設営、防疫作業従事者等の健康管理、防護服着脱介助等、防疫作業支援者の役割の各係長を担った。	東部振興局、宇佐家畜保健衛生所、土木事務所、国東市、東部保健所、国東保健部等
各種情報提供	県、保健所ホームページ	健康危機管理に関する各種情報提供 ・感染症発生動向調査「あなたの街の感染症情報」の活用 ・東部保健所ホームページに情報掲載 ・市町村報、新聞等への情報提供	対象：住民、関係機関等
	iFaxによる情報送信（随時）	随時	管内関係機関
管物品		健康危機管理に必要な機器、機材及び物品の整備	

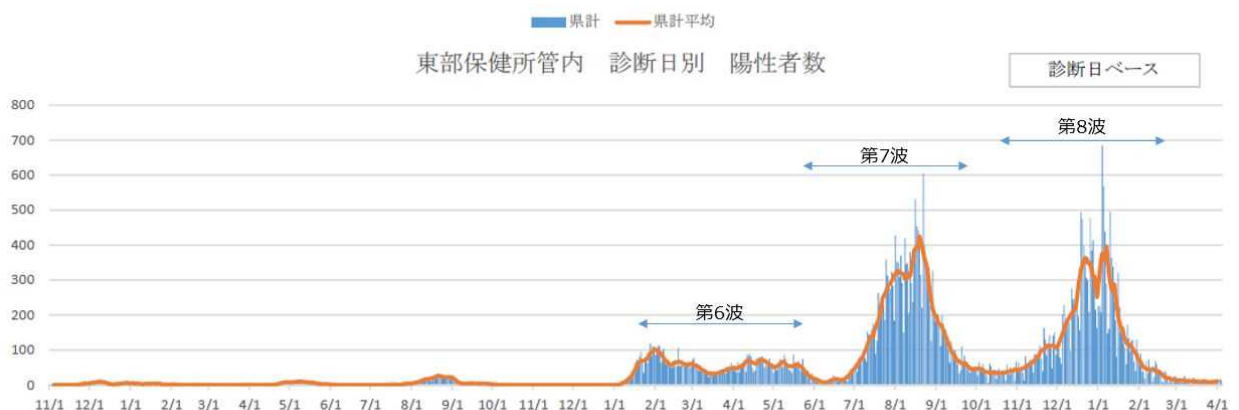
資料：東部保健所調べ

2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

①令和4年度新型コロナウイルス感染症の状況

令和2年3月3日に県内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから令和3年度までに6度にわたり大きな感染の波が起ったが、令和4年度は第6波から第8波の過去にない大きな感染の波が繰り返し発生し、感染者数は増大を続けた。感染の拡大期には、医療機関や高齢者施設等での集団発生が相次ぎ、重点医療機関等の入院患者数の増大により受入れが困難となる事態が発生するとともに、保健所では患者対応業務が逼迫する事態となった。保健所ではこういった事態に対応するため、外部人材の活用による人員の確保、ICTの活用による業務の効率化、業務の外部委託といった取組を進めるとともに、疫学調査の対象者、健康観察対象者の重点化を図るなどの対応を行うなど、多くの患者に対応するための取組が求められた。

東部保健所における新型コロナウイルス感染患者の発生状況



②令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る主な取り組み

ア、陽性患者に対する対応等

- ・疫学調査を重点化リスクの高い患者（65歳以上の方等）に重点化
- ・かかりつけ医等による健康サポート事業の実施・健康観察（キントーン）
- ・宿泊療養施設の充実（杜の湯・スーパーホテル・ホテルアーサー）
- ・パルスオキシメータの配布・食糧支援の実施

イ、業務の効率化等

- ・外部人材の活用（県庁応援職員、非常勤、派遣職員）
- ・ICTの活用（キントーンデータベース・SMSの活用・健康観察）
- ・アウトソーシング（搬送タクシー活用）

ウ、施設支援（クラスター対応等）

- ・ICNの派遣
- ・研修会
- ・初期における資材・抗原キットの配布

③関係機関との連携強化・情報共有の取り組み

情報の提供・共有

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
毎週水曜日開催	COVID-19 定期ミーティング（ZOOM）	48	1514

医療体制の構築

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
5月25日、6月16日 11月11日	自宅療養者健康サポート医の集い	3	65
8月24日	入院患者受け入れ病院との情報交換会 （第7波）	1	9
9月22日	発生届見直しに伴う医療機関むけ説明会	1	130
12月8日	重点医療機関と自宅療養者健康サポート医との 情報交換会	1	30
12月24日	入院受け入れ医療機関との連絡会	1	6
令和5年2月22日	5類感染症への移行にむけた入院患者受け入れ 病院との協議	1	12
令和5年2月24日	公立病院との協議	1	12
令和5年3月10日	速見郡杵築市医師会との協議	1	20

感染拡大防止

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
R4.10.28～R4.11.7	高齢者施設むけフェイスシート調査	1	95

その他

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
4月19日	APUヘルスクリニック・鶴見病院との協議	1	3
6月6日	別府市自宅療養者避難所運営打合せ	1	1
6月6日	杵築市自宅療養者避難所運営打合せ	1	1
6月21日	日出町自宅療養者避難所運営打合せ	1	1
6月29日	国東市濃厚接触者避難所運営打合せ	1	1

(3) 人材育成

1) 看護学生等実習生指導

【東部保健所】

令和4年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学(学部生)	3人	R4.5.23~5.26(4日間)
大分県立看護科学大学(大学院生)	1人	R4.11.14~12.2(3週間)
別府医療センター附属大分中央看護学校	18人	R4.5.26~12.5の間(6グループ)
大分大学医学部看護学科	9人	R5.1.16~1.19、2.13~2.16(4日間)
計	31人	

資料：東部保健所調べ

【国東保健部】

令和4年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学(学部生)	8人	R4.5.9~5.13、R4.5.23~5.27(2グループ)
大分県立看護科学大学(大学院生)	1人	R4.11.14~12.2
大分大学医学部看護学科	2人	R5.1.10~1.13
計	11人	

資料：東部保健所調べ

2) 公衆栄養学臨地実習指導

令和4年度

施設名	受入人数	受入期間
中村学園大学	2人	R4.9.12~9.16
別府大学	10人	R4.9.12集中講義、R4.11.14~11.17、11.10、11.21~22、11.24、11.29~12.2(3グループ)
計	12人	

資料：東部保健所調べ

3) 管内保健師の人材育成

① 東部保健所管内地域保健・福祉従事者会議

令和4年度

実施月	場所	時間	回数(延)	参加者数(延人員)	内容
R4年 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 R5年 1月 2月 3月	・ZOOM開催 ・7月1日、11月29日、2月22日集合開催 (東部保健所)	13:30 ~ 15:30	10回	行政機関に勤務する保健師 215人	テーマ：「健康寿命日本一の13の補助的指標(市町村ごと)の分析とともに、コロナ禍における生活習慣病予防を検討しよう」 内容：健康寿命日本一の13の補助的指標の順位UPに向けて、具体的な取組の検討や情報交換を実施。 その他「私の保健活動」として各自自治体保健師から保健活動実践の報告を実施し、保健師活動指針に基づき、管内保健師の資質向上に取り組んだ。

資料：東部保健所調べ

② 国東保健部管内地域保健活動研究会

令和4年度

実施月	場 所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
R4.4月 ～ R5.3月 ※2回中止	国東総合庁舎、国東市国東保健センター	9:15 ～ 11:15	10回	行政機関に勤務する保健師・栄養士 198人	テーマ「部署横断的な保健活動の連携及び協働を実践！～年間を通じて地域課題(災害対策・歯科保健・高血糖対策)に取り組もう～」 内容：班別活動（災害対策、高血糖対策、歯科保健）、事業及び事例検討、グループワーク、新任保健師の地域診断 等

資料：東部保健所調べ

4) 新任保健師の人材育成

平成26年3月の厚生労働省健康局通知「地域における保健師の保健活動について（保健師活動指針）」において、保健師の保健活動の基本的な方向性の10項目の1つに「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」が示された。

県医療政策課がおこなう新任保健師研修会と連動し、地域診断、対人保健活動、効果的な保健活動が展開できる能力を養うことを目的に、研修に取り組んだ。

令和4年度

	実施日	内容等	対象者等
対人の支援活動	R4.8月～R5.3月	・新任保健師がアセスメント力や支援技術の向上や、対人支援活動から地域保健活動へ展開できる専門実践能力を育成することを目的に事例検討会を実施。	管内の採用1～3年目の新任保健師9人 ※指導保健師は、随時、新任保健師と相談しながら対人支援活動を実践。
新任保健師研修会	①R4.6.1 ②R4.12.23 (県医療政策課主催)	・県医療政策課主催の新任保健師前期研修における対人支援活動の実践について共有。 ・ZOOMにて、各自治体で実践に取り組んだ後、取組内容について共有	新任指導者等 保健所企画調整担当者
新任保健師研修会	①R4.7.6 1年目対象 (県医療政策課主催) ②R4.12.26 3年目対象 (県医療政策課主催)	・新任保健師の横連携構築の場および行政保健師としての責任、役割を蒞り買う対人支援活動の実践について共有。 ②講義及び演習「新任期をふり返ろう～コロナ・事例・地域～」 助言者：大分大学医学部看護学科 地域看護学 助教 後藤 奈穂 氏	新任保健師 指導保健師等
東部圏域新任保健師情報交換会	①R4.9.26 ②R4.12.15 新任保健師栄養士対象	①地域診断に関する講義・情報交換 ②地域診断作成の進捗状況、統計資料作成について	東部保健所管内 新任保健師・管理栄養士
地域診断実践報告会	①R4.2.22 新任保健師栄養士対象	新任保健師栄養士が、各地域の保健統計、健康状態、担当分野における優先して取り組むべき健康課題について報告し、関係者で共有を行った。	東部保健所管内保健師 新任保健師・管理栄養士

資料：東部保健所調べ

5) 自治医科大学生の地域医療実習（令和2年度、3年度は未実施）

保健福祉行政等の実際を学び、地域・医療・保健・福祉・行政の各分野で活躍できる人材の育成を目的として自治医科大学が5年生を対象に行う地域医療実習について、実習生の受入れを行った。

令和4年度

実施日	場所	受入人数	内容
R4. 11. 14 ～11. 18	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 姫島村国民健康保険診療所 等	4人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、訪問指導への同行、診療所訪問等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。

資料：東部保健所調べ

6) 保健所における医師臨床研修（令和3年度、4年度は未実施）

医師法第16条の2第1項の規定に基づき、研修医に向けた研修を行うことで、保健所の役割に関する理解し、医療を必要とする住民に対して地域保健や健康増進等に関する実践的な取組ができる能力が得られるよう、所管する業務全般について研修を行った。

令和2年度

実施日	場所	受入人数	内容
R2. 10. 19 ～10. 30	東部保健所 救護施設「溪泉寮」 等	1人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、検査業務への同行、医療関係会議への出席、産業廃棄物処理施設調査や受動喫煙現地調査への参加等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。 (別府医療センターから1名)

資料：東部保健所調べ